

初年度事業計画書

成立の日から 2026 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人水越川流域生活

I 事業の実施方針

竹林整備を通じて地域の自然環境を保全し、循環型社会の推進に寄与する。安全な作業技術や応急処置知識の普及を図る講習会を拡充し、地域住民やボランティアとの協働体制を一層強化する。

II 事業の実施に関する事項

I 特定非営利活動に係る事業

(1) 竹林整備・炭販売事業

【内 容】 荒廃竹林の整備を継続。竹材は竹炭等に加え、地域イベント・オンライン販売等も活用して販売促進。ドラム缶加工・炭焼き体制の強化、土のう袋の活用など、令和 5～6 年度の実績を踏まえた改善を行う。

【実施場所】 水越川流域(芹生谷・水分)

【実施日時】 月 1～2 回(年間 12 回以上)

【事業の対象者】 地域住民、学生ボランティア、企業 CSR 参加者

【収 益】 300 千円(炭販売、イベント出展、年会費等)

【費 用】 220 千円(人件費、土のう袋・燃料等の資材費、保険料)

(2) チェーンソー・伐木・救急講習会事業

【内 容】 従来の伐木講習に加え、令和 5 年度から導入した「応急救護講習会」を含む安全・衛生教育を年 3 回に拡大実施。チャップス・ヘルメット等の装備品管理も実施。

【実施場所】 地域集会所・作業現場・ラフォレスト等

【実施日時】 年 3 回(伐木×2、救急×1)

【事業の対象者】 市民、ボランティア希望者、若年層技術継承候補

【収 益】 50 千円(参加費・助成金)

【費 用】 40 千円(講師謝金、装備品更新費、スペース代)

2 その他の事業

(1) なし

翌年度事業計画書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

特定非営利活動法人水越川流域生活

I 事業の実施方針

竹林整備を通じて地域の自然環境を保全し、循環型社会の推進に寄与する。安全な作業技術や応急処置知識の普及を図る講習会を拡充し、地域住民やボランティアとの協働体制をさらに一層強化する。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 竹林整備・炭販売事業

【内 容】 荒廃竹林の整備を継続。竹材は竹炭等に加え、地域イベント・オンライン販売等も活用して販売促進。ドラム缶加工・炭焼き体制の強化、土のう袋の活用など、令和5～6年度の実績を踏まえた改善を行う。

【実施場所】 水越川流域(芹生谷・水分)

【実施日時】 月1～2回(年間12回以上)

【事業の対象者】 地域住民、学生ボランティア、企業CSR参加者

【収 益】 600 千円(炭販売、イベント出展、年会費等)

【費 用】 440 千円(人件費、土のう袋・燃料等の資材費、保険料)

(2) チェーンソー・伐木・救急講習会事業

【内 容】 従来の伐木講習に加え、令和5年度から導入した「応急救護講習会」を含む安全・衛生教育を年3回に拡大実施。チャップス・ヘルメット等の装備品管理も実施。

【実施場所】 地域集会所・作業現場・ラフォレスト等

【実施日時】 年3回(伐木×2、救急×1)

【事業の対象者】 市民、ボランティア希望者、若年層技術継承候補

【収 益】 100 千円(参加費・助成金)

【費 用】 80 千円(講師謝金、装備品更新費、スペース代)

2 その他の事業

(1) なし